

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成 25 年 8 月 8 日 山形行政相談委員協議会会長 奥山吉雄

山形県内公共施設等のトイレの洋式化を調査

- 山形行政相談委員協議会が実態を把握-

- トイレは、私たちが生活する上で大変重要なものの一つであり、最近の家庭のトイレは、ほとんどが洋式化されてきています。しかし、住民がよく利用する身近な施設に設置されているトイレは、まだまだ和式が多いことが分かりました。
- 今回、県内の行政相談委員(※1)が「公共施設等のトイレをもっと洋式化してほしい。」 との相談を受けたことをきっかけとして、県内の公共施設等に設置されているトイレの 洋式化の実態を調査しました。また、住民は、外出時にどのようなトイレを使いたい のか等についても、アンケート調査により聞き取りをしました(行政相談委員と山形行政 評価事務所との協働活動として、初めて取り組んだ調査(※2))。
- 446 施設・945 か所 4,916 台のトイレを調査 したところ、洋式化率 は、全体で 41.8% と 5 割に届いていません でした。洋式化率の高い施設 は、①国等の庁舎等 70.2%、②国公立病院等 68.0%、③民間商業等施設 59.7% でした。逆に 洋式化率の低い施設 は、①公園・公衆トイレ 26.5%、②県及び市町村の庁舎等 31.7%、③中学校 33.1% でした。
- <u>アンケート調査(347 人が回答)</u>結果では、<u>外出時に利用するトイレは洋式か和式</u>かと尋ねたところ、<u>59.4%の人が洋式トイレを利用する</u>と答えましたが、一方で、<u>13.2%</u>の人が和式トイレを利用すると答えました。
- 外出時に利用するトイレは洋式と回答した人が 59.4% いましたが、洋式化率がこれを上回ったのは、①国等の庁舎等(70.2%)、②国公立病院等(68.0%)、③民間商業等施設(59.7%)だけでした。
- 山形行政相談委員協議会(※3)は、調査結果を公表するとともに、今後のトイレ整備 に活用していただくため、公共施設を設置している県内の国及び地方公共団体等の関 係機関に参考連絡しました。

裏面に続く

※1 「行政相談委員」

行政相談委員は、国民の行政に関する苦情の解決の促進と行政の民主的な運営に寄与することを目的として、行政相談委員法第 2 条に基づき、総務大臣が委嘱しているものです。山形県内には、35 市町村に 67 人の行政相談委員を配置しており、無償で地域住民の皆様から行政に対する苦情、意見・要望等の相談に応じています。

※2 「行政相談委員と山形行政評価事務所との協働活動」

総務省では、国民の声・ニーズの把握を重視し、行政の制度・運営の改革・改善につなげる行政相談活動を展開するための「行政相談委員との協働の充実及び行政相談機能向上のためのアクションプラン」(平成22年5月制定、同25年4月改定)を策定し、行政相談機能の一層の発揮のための基本的な方針の一つとして、行政相談委員と行政評価事務所との『協働の推進』を掲げています。

※3 「山形行政相談委員協議会」

山形県内の行政相談委員相互の連絡を図り、住民の行政相談業務に対する理解を深め、行政相談委員の業務活動を充実し、もって行政相談業務の発展に寄与することを目的として、全国に先駆けて昭和37年4月に山形行政相談委員協議会を設立しました(設立当初の名称は「山形地区行政苦情相談委員協議会」)。同協議会の事務局は、山形行政評価事務所行政相談課内に置いています。

【本件に関する照会先】

山形行政相談委員協議会事務局 山形行政評価事務所 白浜、阿部 電話:023-632-3113